

(様式第2号) 奈良県福祉サービス第三者評価結果報告書

事業者名：つぼみ認定こども園

評価実施期間：平成27年7月10日～28年12月22日

1 評価機関

名称	特定非営利活動法人こども応援隊
所在地	兵庫県尼崎市南武庫之荘1-8-7

2 事業者情報【平成28年12月26日現在】

事業所名称 (施設名)	社会福祉法人安寧福祉会 つぼみ認定こども園	サービス種別	保育所型認定こども園
開設年月日	平成10年4月1日	管理者氏名	吉村 光貞
設置主体	社会福祉法人安寧福祉会	代表者 職・氏名	理事長 樫根義隆
経営主体	社会福祉法人安寧福祉会	代表者 職・氏名	理事長 樫根義隆
所在地	〒635-0085 大和高田市片塩町15-33		
連絡先電話番号	0745-52-2781	FAX番号	0745-52-5297
ホームページアドレス	<a href="http://tubominoko.poo.gs/top.html">http://tubominoko.poo.gs/top.html</a>		
E-mail	<a href="mailto:tubomi-no-ko@zeus.eonet.ne.jp">tubomi-no-ko@zeus.eonet.ne.jp</a>		

基本理念・運営方針

つぼみ認定こども園は、育つよろこびを共に感じ、笑顔あふれるこども園であり続けます。

一、私たちは、明るい未来を担う子どもたち一人ひとりの力をみつめ、共に育て、共に喜び、より良き社会人の基礎を育みます。

一、私たちは、人と人のつながりを大切に、全ての人たちが楽しく元気になる存在であり続けます。

一、私たちは、信頼できる仲間と共に、この誇りある仕事を通して日々成長し続け、豊かな人生を楽しみ、歩みます。

【利用者の状況】

定員	130人	利用者数	138人
----	------	------	------

2 事業者情報【平成28年12月26日現在】

【職員の状況】

職 種	勤 務 区 分				常勤換算 ※	基準職員数 ※
	常 勤 (人)		非 常 勤 (人)			
	専 従	兼 務	専 従	兼 務		
園長	1					
事務員	2					
保育士	16		4			
調理員	1		3			
前年度採用・退職の状況：		採 用	常 勤	3人	非 常 勤	人
		退 職	常 勤	2人	非 常 勤	人
○常勤職員の当該法人での平均勤務年数					8.85 年	
○直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数					8.875 年	
○常勤職員の平均年齢					34.1 歳	
○うち直接処遇に当たる職員の平均年齢					32.375 歳	

3 評価の総評 4 施設・事業所の特徴的な取組

<p>◇特に優れている点</p> <p>「基本理念」「保育理念」「保育目標」「ショルダーフリーズ」「シンボルマーク」などを掲げて、行政や地域と密接に連携した取組が行われていました。          財務諸表などは、事務長が作成し、園長・理事長への定期的な確認をしており、また会計事務所による「外部監査」を実施し、専門家による助言を反映するなど、透明性のある経営が行われていました。          福祉サービスの開始や変更の際には、その都度「重要事項説明書」や「入園のしおり」等の関連資料を作成・見直しを行い、利用者が理解しやすい取組が見られました。          日々の子どもの様子をボードや写真で知らせたり、給食参観と一緒に給食を食べたり、保育参加で手遊びや製作をするなど、保護者と共通理解をする機会を取り入れています。</p> <p>◇さらなる取り組みに期待する点</p> <p>「長期経営計画書」「中期経営計画書」「事業計画」を策定しているが、より具体的に項目を細分化したり数値化したりすることにより、計画の確認や把握・実現へ繋がってくると考えられます。          人事基準やキャリアパス・人事評価制度など、職員が自らの将来を描くことが出来るような仕組みの構築が求められています。          事故防止への有効手段のひとつであるヒヤリハット報告の収集が見られませんでしたので、組織的に手段を見直すことが必要と思われます。          職員間の話し合いについては、記録が残ってないため、今後、記録を残す仕組みを構築されることが望ましいです。</p> <p>◇総合所見</p> <p>第三者評価を自ら積極的に受審をすることにより、計画やマニュアルの策定を職員参画のもと実施されて、自己研鑽をすすめられています。          今後、記録や文書化、数値化を継続して行われることで、構築した仕組みが一層保育に反映し質の向上に繋がっていくものと思われます。</p>
---

(様式第2号) 奈良県福祉サービス第三者評価結果報告書

5 評価細目の第三者評価結果 (共通基準)

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
-1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>&lt;コメント&gt;                      基本理念を「つぼみ認定こども園は、育つよろこびを共に感じ、笑顔あふれるこども園であり続けます。」と掲げ、「保育理念」「保育目標」「ショルダーフリーズ」「シンボルマーク」と理念との整合性を確保して定められている。                      保護者には、「入園のしおり」やパンフレットに掲載して周知を図り、職員には、職員会議で毎回読み合わせをしている。</p>	

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
-1 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;                      市町村全体の人口や世帯数、平成31年までの就学児童数、要保育児童数、入所児童、定員及び入所児童数の推移など、行政と連携をして資料の作成が行われている。                      また、「大和高田市28年福祉計画」や「大和高田市と比較した上でのつぼみこども園」などの資料に基づき、情報収集し把握している。</p>	
-2 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;                      SWOT分析を行い「環境特性分析と経営課題の明確化」を図り、理事会を年3回開催し、財務状況の把握を行っている。</p>	

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
-1 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;                      「長期経営計画書(10年後のつぼみ認定こども園)」「中期経営計画書(つぼみ認定こども園の3年間の経営計画)」を策定している。</p>	
-2 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;                      「長期経営計画書」「中期経営計画書」に基づいて、「事業計画」が策定されている。</p>	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	-
-1 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p>&lt;コメント&gt;                      事業計画は、辞令式や職員会議において職員に説明し、周知が図られている。</p>	
-2 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b
<p>&lt;コメント&gt;                      事業計画を利用者に必要な情報を抜粋の上、掲示し周知を図っている。</p>	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
-1 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<コメント> 「ステートメントブック」を作成して、理念の共有や職員の行動規範など質の向上に向けた取組みが行われている。 また、「自己評価チェックシート」を用いて、48ヶ条の確認などの取組がみられた。	
-2 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<コメント> 「ステートメントブック」や「自己評価チェックシート」での評価に取り組んでいるが、課題の文書化や改善計画の策定するまでには至っていない。	

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
-1 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<コメント> 管理者である園長は、自らの役割などを組織図で表して、園だよりに掲載し表明している。	
-2 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<コメント> 法令遵守等の管理者を事務長と定めて、「保育協議会」や「経営協」「園長会」に参加して情報の収集や理解をして、「つぼみ認定こども園マニュアル」の「情報管理における保育士の心構え」などに反映し周知を行っている。	
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
-1 福祉サービスの質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
<コメント> 職員の意見を反映させるよう、「個人目標」を提出してもらい、「保育士アンケート」「職員面談」を実施している。	
-2 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<コメント> 理事会では、人事・労務・財務等の分析を行い報告を行っている。	

II-2 福祉人材の確保・養成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
-1 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<コメント> 「採用活動実務ガイド」や「採用活動・育成マニュアル」に基づいて、人材の採用や育成を行っている。	

	-2 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt; 「ステートメントブック」には、行動の決まりとして「基本行動マニュアル」があり、職員像を明確にしているが、人事基準の作成や職員処遇の評価改善するシステムが整備されていない。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている		
	-1 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt; 就業状況の意向の把握は事務長が行い、有給休暇や時間外勤務についての管理も行われている。 「保育士アンケート」を実施して、労務環境についての意見を収集するなどの取り組みがみられる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	-1 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt; 「職員の行動規範」や「基本行動マニュアル」を策定し、期待する職員像を明確にして、「個人目標」を提出してもらい「個別面談」を行っている。</p>		
	-2 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt; 各計画には、「職員の育成の視点」があり、「研修計画」を策定している。</p>		
	-3 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p>&lt;コメント&gt; 「研修計画」を策定し参加をしているが、計画的・個別的な研修への対応が出来ていない。 新任職員は、毎年「新任若手職員合同研修会」に参加している。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている		
	-1 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>&lt;コメント&gt; 「保育実習マニュアル」を策定し、「実習生受け入れの手順」に基づいて、研修やアドバイスが行われている。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
	-1 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt; ホームページを活用して、理念や方針、事業の内容、決算情報も公開をしている。 地域の行事の際に「つぼみ認定こども園の取り組み」を配布して、基本理念や活動内容についての広報を行っている。</p>		
	-2 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt; 「経理規程」に基づいて、経理・取引がルール化されている。 また、10月に「外部監査」を行い経営に関する内容の把握をしている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
-1 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;                  地域の「おかげまつり（春・秋）」、市民病院での「いきいきフェスタ」、商店街へのお散歩などを通じた、地域との交流がみられる。                  また、各事業計画においても「地域との交流を密にする」ことを文書化し取組んでいる。</p>	
-2 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;                  「保育ボランティアマニュアル」を策定し、ボランティアの受け入れ手順や活動内容なども明文化して受け入れを行っている。</p>	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	-
-1 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;                  「保幼小連絡会」や「要保護児童対策地域協議会」などに参加して、地域とのネットワークでの情報を収集をしている。                  行政が発信している、「大和高田市の便利な施設」を活用して、社会資源の案内をしている。</p>	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている	-
-1 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b
<p>&lt;コメント&gt;                  神社と隣接した場所にあるため、地域の集合場所になっていたり、選挙投票所としての利用があったり、施設機能を地域に還元している。                  地域に向けての講演会や研修会の開催は見られなかった。</p>	
-2 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;                  園長が、以前民生委員をつとめていたこともあり、地域福祉ニーズの情報の収集は行われている。                  また、「奈良県まほろばレスキューネット」に登録し、地域への還元を図っていく。</p>	

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
-1 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt; 「ステートメントブック」を作成し、職員に配布している。職員会議時には読み合わせを行い、理念や目標を共有している。 利用者の尊重や基本的人権への配慮に関する状況の把握は「自己評価チェックシート」を用いて行っている。</p>	
-2 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt; 子どもにとって生活の場にふさわしい環境となるように、必要に応じて設備の改修を行っている。 利用者のプライバシー保護や権利擁護に関するマニュアルを整備し、保護者には重要事項説明書に基づく説明を行っている。</p>	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	-
-1 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 写真や図を用いた「入園のしおり」を作成し、見学者や利用希望者等に配布したり説明をしたりしている。</p>	
-2 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明し、同意を得るための仕組み作りをしている。	b
<p>&lt;コメント&gt; サービスの開始時や入園進級式の際には、「重要事項説明書」や「入園のしおり」を用いて、利用希望者が福祉サービスの内容について理解しやすいように説明している。</p>	
-3 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt; 子どもが卒園した後も主任や当時の担任が窓口となり、保護者からの相談に応じている。転園等の状況には引き継ぎ文書を定め柔軟に対応しているが、サービス終了後の対応に関する文書を保護者に配付していない。</p>	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。	-
-1 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt; 平成28年8月実施の保護者へのアンケート結果や日々の対応の際に把握した意見について、職員間で協議検討しているが、利用者満足に関する定期的な調査が確認できなかった。</p>	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価結果
-1 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>&lt;コメント&gt; 苦情解決の体制が整備されており、「入園のしおり」や玄関等に掲示している。苦情の内容が適切に保管され、苦情内容への改善方法を玄関掲示等で保護者にフィードバックしている。</p>	

	-2 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 「入園のしおり」に意見を伝える際の方法が明記されている。 また、相談をしやすいようにスペースを確保している。</p>		
	-3 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>&lt;コメント&gt; 「相談・意見マニュアル」を整備し、送迎時を中心に保護者とコミュニケーションを図っている。 また、アンケートを実施する等、利用者の意見を積極的に把握している。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		-
	-1 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>&lt;コメント&gt; リスクマネジメントの責任者を園長と定め、実際に発生した事例をもとに職員参画の上で再発防止策の検討がされている。 また、「事故発生時マニュアル」を策定し職員へ配付しているが、職員への研修の記録やヒヤリハット報告の収集が確認できなかった。</p>		
	-2 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制が整備し、取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt; 感染症対策の責任者を園長と定めた管理体制が整備され、予防策や発生時の対応が行われている。 また、「感染症対応マニュアル」を策定し、担当者を中心とした感染症に関する勉強会を開催している。</p>		
	-3 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt; 災害の影響を考慮し、園舎の耐震補強工事を実施している。 また、5歳児が幼年消防隊となり、スーパーの前で防火に関するティッシュの配布を行うなど、防災に関する取り組みが行われている。 災害時対応体制は「災害時担当表」に明記されているが、利用者や職員の安否確認の方法が定められていない。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者評価結果
	-1 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
<p>&lt;コメント&gt; 標準的な実施方法を定めた「つぼみ認定こども園マニュアル」を策定しているが、職員研修をした記録が確認できなかった。</p>		
	-2 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
<p>&lt;コメント&gt; 標準的な実施方法を定めた「つぼみ認定こども園マニュアル」を策定しているが、見直しに関する時期が組織的に定められていない。</p>		



Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	-
-1 アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a
<p>&lt;コメント&gt;          保育計画策定に際しては、様々な関係職員が参画し、子ども一人一人の具体的なニーズを明示するように努めている。          また、支援の困難なケースへの対応は、行政機関と連携し、サービスの提供が行われている。</p>	
-2 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;          保育計画の見直しについては、保育の質の向上に関する課題を明確にした上で、年度末に新年度の担任が協議している。</p>	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	-
-1 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;          子どもの生活や身体の状況は「児童票」に記録し、その内容を複数の職員で確認している。必要に応じて職員会議時に子どもの状況の情報共有が行われ、職員によって記載方法に差異が生じないように指導が行われている。</p>	
-2 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;          個人情報保護規程を定め、規程に基づいた対応が実施されている。</p>	

評価対象A-1 保育所保育の基本

A-1-(1) 養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
-1 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
<p>&lt;コメント&gt;                      保育過程は、児童憲章、保育課程を踏まえて作成されている。</p>	
-2 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;                      「個別指導計画」を作成し、一人一人の子どもに応じた記録・評価を行っている、保護者との連携は「れんらくノート」や口頭にて行っている。</p>	
-3 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;                      「ステートメントブック」には、職員の行動規範として「子どもの心のすぐそばにそっと寄り添う、受容する心」と示され、保育士が適切な関わりをしている。                      また、異年齢児と園庭で一緒に遊んだり、職業体験の中学生と交流したり、様々な関わりがある。</p>	
-4 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;                      年齢に応じた保育の内容や保育室の環境が整えられ、保育者も適切に関わっている。                      地域の行事「おかげまつり」などに参加して、地域の拠点としての役割を果たしている。</p>	
-5 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;                      保幼小連絡会に参加し、保育園での関わりを伝えている。                      小学校の一日体験をするなど、小学校以降の生活について、見通しが持てるような機会がある。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育	第三者評価結果
-1 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;                      「ステートメントブック」に「安心・信頼の約束された場所」とあり、子どもと保育者の信頼関係が築かれている。                      「事故防止安全確認リスト」を活用し、各クラス、園庭などの安全に配慮している。</p>	

-2	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
<コメント> 「保育者のあぶないひとこと」には、感情的なことば・脅すことば・適切なことばを例をあげて、周知し子どもの人権に配慮した関わりがある。 また、体育教室を取り入れ、様々な運動を楽しむ環境がある。		
-3	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
<コメント> 発達に応じた玩具が用意され、自由画帳・クレパス・粘土など、自由に遊べる時間がある。 4歳児より当番活動を行い、給食のテーブル拭き、手紙を配るなど役割がある。		
-4	子どもが主体的に身近な自然や社会とかがわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
<コメント> 散歩で商店街を歩いたり、地域の行事に積極的に参加したり、公共のバスに乗り園外に行くなど、子どもが主体的に地域の人にかかわる機会がある。		
-5	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
<コメント> 季節に合わせた歌をうたったり、身体表現を行ったり、子どもの作品を掲示するなど、様々な方法で表現する機会がある。		
A-1-(3) 職員の資質向上		第三者評価結果
-1	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	b
<コメント> 保育士が主体的に取り組むことができるように、「自己評価チェックシート」を用いて保育の改善が図られている。		

#### 評価対象A-2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と発達の連続性		第三者評価結果
-1	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
<コメント> 入園児の面接にて家庭環境などを把握し、一人一人に応じて理解を深めている。「ステートメントブック」に子どもへの適切な言葉の例を記載して、保育に反映している。		
-2	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
<コメント> 「こども理解シート」を作成し、できること、気になること、大人や友だちとの関係などを記入し、保護者との相互理解を図るようにしている。		
-3	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
<コメント> 「延長日誌」があり、計画を持った取り組みがされている。職員間の引継ぎは、「連絡綴」で行い、連絡漏れがないように配慮している。		

A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場	第三者評価結果
-1 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
<コメント> 子どもの一人一人の健康状態に合わせて、食事の内容やその日の過ごし方について対応をしている。	
-2 食事を楽しむことができる工夫をしている。	b
<コメント> 「食育計画」を作成し、食事を楽しむ工夫として、野菜を育てたり、クッキングをしたり、園庭で食事をするなど、年齢に応じた様々な活動をしている。	
-3 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	b
<コメント> 行事食として、節分ではいわし・ひな祭りのちらし寿司などがあり、旬のものを取り入れるなどの工夫がある。 調理担当が子どもたちの喫食状況を確認し、言葉を交わし、調理の工夫に反映している。	
-4 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
<コメント> 保護者に健診結果を知らせて、結果を保育計画に反映している。	
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制	第三者評価結果
-1 アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
<コメント> 「アレルギー疾患等対応マニュアル」があり、食事の提供について、他の子どもとの相違に配慮し、医師の指示のもと適切な対応を行っている。	
-2 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	b
<コメント> 「給食衛生管理マニュアル」があり、「給食会議」で衛生管理に関する検討会をしている。	

評価対象A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携		第三者評価結果
-1	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	b
<コメント> 食事の重要性を入園のしおりや給食試食会で知らせたり、食育計画に基づき、家庭との連携を計画的に進めたりしている。 「給食メニュー」にレシピや旬の食べ物を掲載している。		
-2	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	b
<コメント> 保護者より要望があれば、個別の相談を行い、「個人懇談記録」「保育指導記録」に記録している。 行事などは写真を掲示し保護者とともに子どもの成長を喜べる取り組みをしている。 保育園での様子は口頭や「れんらくノート」で知らせている。		
-3	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	b
<コメント> 保護者との保育の共通理解を図るために、入園式で説明をしたり、懇談会と保育参加を年3回行っている。		
-4	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	b
<コメント> 「虐待防止マニュアル」「虐待チェックシート」があり、早期発見に努めている。 養育が不適切であると思われる保護者には、話し合いの機会を持つなど虐待の防止に努めている。		

## 8 第三者評価結果に対する事業者のコメント

初の受審で、わからないこともありましたが

つぼみ認定こども園の客観的な評価を知ることができました。

A評価をいただいたところは引き続きキープできるようにし、  
B評価以下のところはA評価に上げることができるよう  
組織として取り組んでいきたいと思えます。

そして、第三者評価受審で一番大きかったことは  
職員間の結束力がより強まったところだと感じています。

元々、職員間のチームワークが非常に強固な事業所であると自負しておりましたが  
評価期間中の取り組みでさらに良好な関係を築くことができました。

これからも更に良いこども園となれるよう、職員一同頑張っ参ります。